

親鸞聖人の生涯

中山大悟

一、誕生

親鸞聖人は、承安三年四月一日(一一七三年五月二十一日)に現在の京都市伏見区日野の日野誕生院付近でお生まれになりました。父は藤原家の流れを汲む日野有範。役職は皇太后宮大進という皇太后に使える仕事をしていました。母は吉光女(貴光女)という伝承があります。母は詳しくはわかっていません。兄弟は尋有、兼有、有意、行兼の四人がおり、全員が出家しています。

二、得度

治承五年(一一八一年)、九歳の時、叔父である日野範綱に伴われて京都青蓮院に入り、のちの天台座主・慈円(慈鎮和尚)のもとで得度して「範宴」と名乗りました。この時、夜だったため慈円が得度を翌日に延期しようとしたところ、「明日ありと思う心の仇桜、夜半に嵐の吹かぬものは」と詠んでその日のうちに得度をしたと伝わっています。

三、比叡山修行時代

親鸞聖人は出家後、比叡山に登り、西塔地域の常行堂(にない堂)で堂僧として不断念仏の修行をしていました。しかし、二十年に渡り厳しい修行を積むも、悟りを得ることはできず、自力修行の限界を感じるようになっていきました。

四、六角夢告

親鸞聖人は、比叡山で二十年間修行を続けたものの、修行に励めば励むほど、悟りに近づくどころか遠ざかっていく自分の姿がありと見えてきて、このままでは悟りに至ることができないと思に至ります。そこで、このまま比叡山で修行を続けるべきなのか、煩惱が溢れてきて滅することができない自分はどうすればいいのかを知るために比叡山を下り、夢のお告げを求めて現在の京都市中央区にある頂法寺六角堂への百日参籠を行いました。なぜ夢のお告げなのかというと、当時の人々は、神仏は夢において何らかの意思を示し告げると考えられていて、夢をとっても重要視していました。親鸞聖人が通われた六角堂は聖徳太子が建てられたとされ、本尊は如意輪観音(救世観音)。この観音は聖徳太子自身であると信じられていました。そしてこの六角堂の救世観音は夢告を与える観音として有名でした。親鸞聖人も救世観音から夢告を受け取るために毎日通われました。



六角堂

そして、九十五日目の明け方頃に救世観音が聖徳太子の姿をかりて現れ、次のようなお告げを授かりました。

「行者宿報説女犯 我成玉女身被犯

一生之間能莊嚴 臨終引導生極樂」

この偈は「修行者(親鸞聖人)が前世の因縁によって女性と一緒にいるならば、私が女性となりましょう。そして清らかな生涯を全うし、命が終わるときは導いて極楽に生まれさせましょう。」という意味で「女犯偈」と呼ばれます。そして、この偈句のあとに「これはわたしの願いなのです。親鸞よ、この私の願いの気持ちをくみとって一切の生きとし生けるものにこのことを聞かせなさい」と続々とお告げでした。この「女犯偈」に表されていることを簡単に解釈すると「性欲という煩惱を滅することができなくとも、命終わるときには導いて往生させましょう」と読めます。また、この偈の「女犯」は単なる性欲の問題だけでなく私たちがもつあらゆる罪業(煩惱)の象徴的表現であるという解釈もあります。いずれにしてもこのお告げで煩惱を抱えたままでも往生することが可能であると告げられたわけです。親鸞聖人はこのお告げの真意と本当に煩惱を抱えたまま往生できるのかを確かめるために、当時東山吉水(よしみず)に「どんな人でも救われる」という教えを説いていた法然聖人のもとを訪ねるのでした。建仁元年(一一〇一年)の春頃、親鸞



吉水草庵跡

たわけです。親鸞聖人はこのお告げの真意と本当に煩惱を抱えたまま往生できるのかを確かめるために、当時東山吉水(よしみず)に「どんな人でも救われる」という教えを説いていた法然聖人のもとを訪ねるのでした。建仁元年(一一〇一年)の春頃、親鸞

五、浄土教への入門

当時、京都の吉水というところで、法然聖人が「念仏一つでどんな人も救われる」という浄土教の教えを説いていました。比叡山を降りた親鸞聖人は夢告で告げられたことを確かめるために、浄土教の教えを求めて法然聖人のもとに向かいました。しかし、二十年間身を置いた聖道自力の教えを捨てて他力浄土門に入ることを決めるのは簡単なことではなく、なかなか決心がつきませんでした。そこで、今度は法然聖人のもとに百日間通い、本当にこの人について行っていくのか、浄土教でいいのかと自分自身に問い続けました。そして、専修念仏の教えに触れた親鸞聖人はついに入門を決意します。これを機に、法然聖人に「綽空」の名を与えられました。親鸞聖人は研鑽を積み、しだいに高く評価されるようになり、入門から五年後には『選択本願念仏集』（『選択集』）の書写と、法然聖人の肖像画の制作を許されました。これは法然聖人門下の中でも特に優秀な数人の門弟にしか許されなかったことであり、聖人がいかに優秀であったかがうかがえます。

六、承元の法難

承元元年（一一〇七年）、後鳥羽上皇によって法然聖人の門弟である住蓮、安楽、西意、性願の四人が死罪とされ、法然聖人及び親鸞聖人ら門弟七人が流罪とされる「承元の法難」が起りました。原因は、安楽と住蓮が開いた念仏会に参加した後鳥羽上皇の女房らが夜



上陸地(居多ヶ浜)

遅くなったからと彼らを上皇不在の御所に招き入れてそのまま御所に泊め、さらにお気に入りの女房の松虫と鈴虫が出家してしまったことでした。これを知った後鳥羽上皇は激怒し、専修念仏の停止を決定しました。さらに、住蓮、安楽、西意、性願の四人に死罪、法然聖人ならぬに親鸞聖人を含む七人が僧籍を剥奪されたうえ流罪とされました。この刑罰はまともな裁判もなしにくだされたため、聖人はこの時のことを『教行信証』の中で「後鳥羽上皇とその臣下が法律を無視し、人としての義に反する行いをした」と批判しています。

七、流罪

承元の法難によって、親鸞聖人は「藤井善信」の俗名を与えられ越後へ、法然聖人は「藤井元彦」を与えられ土佐へ流罪が決まるも九条兼実の庇護で讃岐に変更されました。法然聖人は五年後の建暦元年（一一一一年）十一月に許され、京都に戻るも建暦二年（一一二二年）一月に亡くなりました。親鸞聖人も同時期に許されますが豪雪地帯のため京都に戻れず、法然聖人の入滅を知ったのちは越後にとどまり布教に励みました。

八、東国布教

建保元年（一一二四年）、親鸞聖人は関東での布教のために越後を出発し、長野、群馬



西念寺

を経て茨城に向かいます。茨城では笠間の稲田の草庵（現在の西念寺）を拠点に約二十年間にわたり布教活動を行いました。親鸞聖人はこの時期に『教行信証』を書き始め、元仁元年（一一二四年）には草稿本を撰述したと伝わっています。

九、帰洛

親鸞聖人は文暦元年（一一三二年）頃に関東から京都に戻られました。その後は、布教をしながら「教行信証」や「三帖和讃」など八十八歳まで執筆を続けられました。

十、入滅

親鸞聖人は弘長二年十一月二十八日（一一六三年一月一六日）、押小路南万里小路東にある実弟の尋有が院主である「善法院」にて、九十歳で亡くなりました。遺骨は鳥部野北辺の大谷の地に納められました。



大谷本廟

ウクライナ緊急支援募金 感謝！52,719円

婦人会の募金活動や春の彼岸参拝の皆さんなどのご協力により2月から5月までに集められた浄財を6月27日、浄土真宗本願寺派助け合い運動募金「ウクライナ緊急支援募金」へ送らせていただきました。引き続き宜しくお願い致します。